

第20回 フLOWER・IN・シマネ

「島根の花」のPRイベント「フLOWER・IN・シマネ」を開催します。

斐川会場【島根花き地方卸売市場(斐川町直江)】
 開催日 10月3日(日) 10:00~16:00
 主なイベント
 「島根の花」品評会展示
 体験教室
 (フLOWERアレンジメント教室、コンテナ
 ガーデン教室など)
 花きの販売

出雲会場【しまね花の郷(出雲市西新町)】
 開催日 10月9日(土)~11日(月・祝)
 9:30~17:00
 主なイベント
 花きの展示「バラとトルコギキョウの競演」
 花の楽しみ方セミナー
 しまね花の郷への入場料が必要です
 (大人200円、小中高生100円)

【お問い合わせ先】 島根の花振興協議会事務局(県庁農畜産振興課) 電話:0852-22-5127

〜口座振替のお知らせ〜
 税金・使用料など公共料金の
 9月分の口座振替は
 9月30日(木)です。
 今回の振替は次の十二項
 目です。
 国民健康保険税
 (第6期)
 後期高齢者医療保険料
 簡易水道使用料
 下水道使用料
 情報通信使用料
 保育所保育料
 幼稚園保育料
 幼稚園預かり保育料
 町営住宅使用料
 住宅駐車場使用料
 老人ホーム入所費用等
 徴収金
 訪問看護使用料
 *納税通知書等で金額をご確認
 いただき今一度通帳残高をお
 確かめいただきますようお願い
 いたします。
 (公共・農集・合併)について
 下水道使用料金
 使用人数の変更・転入・転
 出・出生・死亡があった場
 合は、速やかに役場水道課
 へ届出を提出して下さい。
 使用人数によって使用料金
 が変わります。

新着図書案内

今月のピックアップ

「終わらざる夏」 浅田 次郎著

第二次大戦末期。「届くはずのない」赤紙が、彼を北へと連れ去った、、、あの戦いは何だったのか。着想から30年、浅田次郎が北の孤島の「知られざる戦い」を描く。人間の本质に迫る戦争文学。(TRCマークより記載)

仁多カルプラ図書館

夜行観覧車	湊かなえ
乙女の密告	赤染晶子
美丘	石田衣良
半熟スイーツの本	隈部美千代
よぞらをみあげて	ジョナサンピーン
ドーナツだいこうしん	レベッカポンド
恐竜の切り紙	大原まゆみ

10月の休館日
 月曜日、祝日、29日

横田コミセン図書室

パスタマシーンの幽霊	川上弘美
雨心中	唯川恵
プラチナデータ	東野圭吾
瀬尾幸子のふだんごはん	瀬尾幸子
はなかっぱのだいぼうけん	あきやただし
チョコレートパン	長新太
これってホントに科学?	安齋育郎

10月の休館日
 日曜日、月曜日、祝日、30日

いのちの電話相談員養成講座 受講者募集のお知らせ

「いのちの電話」相談員として活動を希望する方を対象にした、養成講座を行います。

「いのちの電話」とは...

人生のさまざまな悩みや、心の危機に直面しながら身近に相談できる相手もなく孤独や不安に苦しむ人々に、電話を通して、ボランティア相談員が良き話し相手となり、心の支えとなることを目的とした電話相談です。

- ・受講期間 前期(講義)：平成22年10月16日(土)~平成23年3月
 後期(演習)：平成23年4月~9月
- ・日時、場所 毎週土曜日(午後2時~5時)いきいきプラザ島根(松江市東津田町)
- ・受講料 20,000円(テキスト代を含む。町からの受講料の助成があります。)
 一泊研修実費(3,000円程度)
- ・受講要件 20歳~65歳までの方で「いのちの電話」の趣旨に賛同し、ボランティア
 電話相談員として活動に積極的に参加できる方
- ・申込締切 平成22年10月12日(火)

【申し込み・お問い合わせ先】

島根いのちの電話事務局

電話：0852-32-5985

役場 健康福祉課 保健衛生係

有線：31-5127 電話：54-2781



石綿による疾病に気づいて
 いない方を探しています
 ~石綿による健康被害を受けた方
 に補償制度があります~

石綿による疾病は、数十年前の仕事でも発症します

もう一度思い出してください。

過去に石綿を取り扱ったり、
 吸い込んだ可能性はありませんか？

今、お体は大丈夫ですか？

息切れやせき、胸が苦しい等の症状が出たり、
 中皮腫、肺がん等で療養されていませんか？

ご家族などで...

中皮腫や肺がん等で亡くなられた方は
 いませんか？

石綿による疾病と認められた場合、労災保険
 給付又は特別遺族給付金を受けられる場合
 があります。

お心当たりのある方は最寄りの労働基準
 監督署又は島根労働局(電話0852-31-1159)
 に、ご相談ください。

シベリア戦後強制抑留者に 係る特別給付金が 支給されます

「戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法」の施行に伴い、戦後強制抑留者に対し帰還時期に応じて25万円から150万円の特別給付金が支給されます。

この特別給付金事業は平和祈念事業特別基金が直接行いますので、照会・相談等につきましては同基金へお問合せ下さい。

【お問い合わせ先】

独立行政法人 平和祈念事業特別基金
 事業部特別給付金事業担当
 電話 03-5860-2748